

## 3.2 公害を憎む心で防止対策を

生産と公害の相関関係からみた一考察

内山 卓郎\*

### はじめに

まず、生産活動に携さわる企業関係者の“公害対策についての認識”から紹介しよう。一般的には、次のような言葉を耳にする機会が多いのである。

「公害対策への設備投資は、直接、生産に結びついてこない。生産設備への投資はプラスの投資だが、公害対策はマイナスの投資である。……公害問題は企業の恥部である。だから、できるだけソツとしておいて欲しい。……文明の進歩に公害はつきもの。公害は必要悪だ」

もちろん、例外もある。ごく一部の企業の中には「企業経営・生産活動の社会的責任として、公害防止では万全の配慮が必要だ。今までが甘過ぎたのだ」

後者のような意見がふえてきたとはいっても、残念ながらもまだまだ少数意見である。しかも、近代経営としての社会的責務を自覚した公害防止の積極方針は、とかくイカッくすと白い眼でみられがちである。たとえば、東京電力は昭和42年度の経営方針として無公害へ向って努力するという積極態度を打ち出した。2年前の42年当時、公害から逃げようとする企業が多かったなかで無公害と評価される程度まで公害解決に挑戦しようとする異色の経営方針であった。だが、他の企業の受けとめ方は「東電は公益事業という恵まれた企業体質だからこそやれるのだ。その条件を忘れて1人だけヨイ子になろうとしている」という類の批判的なものだった。

東電が電気供給の地域独占を認められた公益事業である事実は動かしようもない。とかく出る杭は打たれる。が、忘れてならないのは、やれるだけの企業体質をもち株主への高率配当を維持しながら、公害法規制の不備さをよいことに公害対策投資を極力低くおさえる傾向が強かったという日本の生産史である。こうして、私たちの国土、美しい日本に汚染がまんえんしてしまったのだ。

\* 週刊エネルギーと公害 編集人

なるほど、カー・クーラー・カラーテレビの3C時代とかもてはやされつつ、昭和30年～40年代にかけての消費生活は大きく変貌してしまっただ。文化的な生活は日本経済の高度成長によって支えられてきた。日本経済は世界に比例をみないほどの急膨張を続け、10%台の成長率を維持してきた。臨海部を中心とした重化学コンビナート形成のスピードは、目をみはるばかりであった。だが、われわれの文化的な生活の背景には大きな代償が秘められていた。それは日本経済の高度成長が公害というお土産持参で参上し、日本の美しい自然を破壊したり、環境汚染をはびこらせたという代償であった。

“公害は高度成長のひずみ”というような言葉でかんたんにかたづけすることはできない。工業化の前途には、公害が大手をひろげて立ちふさがっている。日本列島の将来像を描くのが困難なほど、深刻な課題が山積している。この現実を踏まえて、生産と公害の相関関係の初歩から、もう一度考え直してみたいものである。

### 1. 公害で転機に立つ重化学コンビナート

日本には公害を生む土壌があった。4島からなる絶対面積37万km<sup>2</sup>(平地は約1/4)の狭い容器のなかへ、世界第3位・自由主義国第2位の工業生産額をもつ生産設備をおこまざるをえなかったのだから……。

日本経済の長期的発展、狭い国土の有効利用という発想法から考えれば、生産は環境汚染防止に金をかけ、あとに続く工業化計画のスムーズな展開を頭に入れるべきであった。自治体を主体とした都市計画や土地利用政策にも積極的に参加し、先見性ある計画的な工業化を推進すべきであった。ところが、現実には理論どおりには運ばれない。目先だけの近視眼的な工場計画がまかりとおり、地域開発もあくまで局部的な開発に終わった。一部地域の開発が、日本全国でどのような位置を占め、どのような役割をになうのかも軽視される傾向があった。

昭和30年代に形成された臨海部の重化学コンビナートは、環境汚染防止への配慮を欠いた工場計画であった。背後地の住宅や人口規模、気象条件、緩衝地帯、工場レイアウト等の諸条件を軽視していたのである。具体的にいえば、工場内の主要煙源をわざわざ季節風向に沿って配置したり、主装置を住宅地に近く設置したりという例すらあった。このため、必然の結果として過密現象が生れ、大気汚染や水質汚濁の深刻化が生れてきた。代表的工業地帯は、四日市、京浜、阪神の臨海部である。

現実はどうか。環境汚染——公害から追いつまされたため、日本の今後の工業化計画、特に重化学コンビナートは完全に曲り角に立たされている。日本経済の基盤を支えている基幹産業は、例外なく工業用地取得や新增設計

画具体化で苦しめられている。電力・石油・鉄鋼をはじめ、日本の重化学工業の10年後の姿を想像できるだろうか。いや、工業用地の取得に汗水たらしている現実、エネルギー政策の欠除といった諸条件を思えば、5年後の姿すら想定できないといっても過言ではない。基幹産業の深刻さはなみ大低ではない。

具体例をあげれば、東京・中部・関西の電力中央3社は火力発電所用地確保で四苦八苦している。石油精製では出光興産姫路、四国石油阿南、西部石油小野田、日本石油精製香良洲……その他である。用地問題で追いつめられているのは、単にこの2産業だけではない。程度の差こそあれ、全産業に共通の現象なのである。

製鉄所、製油所、石油化学、火力発電所が1臨海工業地帯に重化学コンビナートを形成した例としては、千葉市原、堺泉北、水島、大分鶴崎、鹿島等がある。だが、従来どおりの重化学コンビナート方式は今後も継続できるのだろうか。産業個々の規模大型化、コンビナート全体の重合された汚染物質排出能力等の点から、コンビナート方式による工業開発も転機を迎えている。

公害の代表格のようにいわれる石油コンビナートにしても「石油精製と石油化学のコンビナートを組まぬ」を条件として、やっと地元の同意をえるという事例がではじめている。

最近、日本経済のかげりという言葉が聞かれる。単に需要伸び率の減少、供給過剰とかの需要供給関係におけるかげりだけでなく、「生産体制のかげり」がにじり寄っている現実を見抜かねばなるまい。

さらに、深刻そのものの現実を招いたのは、誰でもない、主として産業界自身の先見性の無さが掘った墓穴だといえよう。環境汚染に対する意識の低さ、生産活動を拘束するとして公害関連法をザル法にしてきた判断の甘さなどの要因が、小さな投資額を惜しんで大きな投資を強いられる結果を招いたのだと思う。目先だけの近視眼的判断力は、決して問題の本質的解決にならないばかりか、むしろ矛盾の拡大につながるのである。

## 2. 何が公害をはびこらせたか

公害を生んでいる原因者、それは人間である。ほかの動物や植物は、人間が犯している自然破壊や公害発生のおかげで小さくなっている。人類の悪業の歴史を比較すれば、動植物は清純というべき静かな存在である。

人間の活動はなんらかの環境汚染をもたらす。動物の糞尿などは自然の浄化作用のなかで消えさる可憐なものである。しかし、現代の人間活動による環境汚染は、ちょっとやさそとの努力や金では消えない巨大さを持つ。直接的に公害をもたらす原因者は生産活動である。家

庭廃棄物、自家用車による大気汚染などの消費活動による公害もあるのだが、焦点を生産に絞ってみよう。

生産のない人間社会は考えられないから、生産活動と公害をいかに調和させるか、という命題が生れてくる。

佐藤栄作氏が好んで使う「調和」という言葉もクセ者である。42年8月に成立した公害対策基本法にも“経済発展との調和をはかりつつ……”という表現が2度ほど使われている。きびしい公害規制法がきまろうとする際、あるいは地元からきびしい公害対策内容を要請された際に、生産側は「経済発展との調和」をもちだす。

では今までは調和していたのか。生産の歴史を回顧してみると、生産優先・公害防止軽視で調和どころではない実態があった。調和のとれた工業開発が実行されたならば、今日のような公害問題深刻化が生れてこなかったろう。明らかに「調和のバランス」がかたよっていた。公害対策基本法は、生産側からの歯止めとして「経済発展との調和」という表現であらためて念を押す形になったので、不自然さを生んでしまったのである。

環境汚染を進行させ、公害を社会問題の段階までに追い込んだ主要因として、次の3点があると思う。

### (1) 生産における公害対策のつたなさ

昭和30年代の経済成長と急速な重化学工業化は、生産拠点の消費地指向性とともにも過密現象を生み、公害を生んでしまった。公害対策への配慮を欠いたままの臨海部工業開発は、必然的に地域への環境汚染をもたらした。

現象的には、都市公害と産業公害が混在重合している東京・大阪のような都市地域、産業公害の責任度が大きい水島や千葉・市原のような拠点開発地域、といううちがある。しかし、公害問題を深刻化させた直接の原因者は、やはり急速な成長をみせた生産活動である。経営の社会的責任を置きざりにしてきた、企業経営者の公害意識の立ち遅れである。「公害対策はマイナスの投資、国際競争力を損なうものだ」と単純明快に結論づけてきた認識の低さにあったと思う。

だが、明るい曙光も見え始めた。経営における公害の位置づけ、を真剣に考える近代的経営者もではじめ、ほんものの公害対策を実行する企業がではじめたことである。気付くのが遅過ぎた感はあるが、生産が直面している困難な課題をまえにして、あらためて生産と環境汚染の相関関係を再認識する必要がある。

### (2) 対症療法で終始してきた公害行政

お恥ずかしいながら、日本の公害史を振り返ってみると「公害行政」と呼べるほどの内容がない。環境汚染あるいは被害の発生という症状がでてからあわてふためいた「対症療法の公害行政史」なのである。もっと極言す

れば、対症療法止りでありながら、被害の救済ですら効果的な手段をうちえなかった。昭和 44 年になってから初めて「公害紛争処理・被害救済制度」の法律をつくるという、泥縄式の対症療法であった。

横浜市が昭和 38 年からの根岸・本牧工業化に当り、進出企業にきびしい公害防止条件を突きつけ、公害の未然防止——横浜方式を実行したというような例もあるのだが、これはあくまで一部地域の例外である。

厚生省、通産省、経済企画庁を中心とした中央段階の国の公害行政には、これと特筆すべき内容がないのだ。明治以降の足尾銅山、別子銅山という貴重な歴史的体験をもちながら、昭和の公害問題には生かされていない。

国の公害行政は片チンパで展開されてきた。表面的な公害現象だけをつかまえ、都市計画や土地利用等との総合性を持たなかったのである。中央公害行政においてはお定まりのみにくい権限・所管争いもあった。縦割行政の限界だとかたづけするには、余りに矛盾が大きい。

環境汚染や公害被害を未然に防止する「ほんものの公害行政」は、昭和 44 年に至ってようやく芽をふきはじめた程度だと思う。たしかに、厚生・通産の産業公害事前調査は行なわれてきた。が「水島・鹿島をイオウ酸化物環境基準の 5 年以内達成地域にする」という結果が示すように、実際に未然防止をはたしたとはいえない。鹿島臨海工業地帯の場合、手つかずの状態ですら調査をし、公害防止のモデル・コンビナートにすると意気込んできたのだが、環境基準値をこえてしまうのである。

今後の公害行政のあり方は、すべての点から洗い直さなければならない。経済企画庁が新全国総合開発計画で将来のバラ色の夢を描くことも大切かもしれぬが、まず現実の正しい把握から始め、公害問題の解決を重視しながら日本列島の未来像を描く手法が必要だ。現実無視のおいしいごちそうでは空中楼閣になるだろう。

### (3) 生活環境保全を軽視した地域開発・地方行政の責任

拠点開発方式と新産業都市、太平洋ベルト構想と地域格差の是正、等々のかけ声で工業化を推進してきた地域開発。その中味は工業化優先の傾向が強くなり、地域住民の生活環境保全を重視した地域開発とはいえなかった。

実際に地域開発に当る当事者・地元自治体は、公害防止の科学性をもたず、地域開発の本来あるべき姿を深く吟味せず、企業に来て欲しい一心で旅館の番頭よろしく「さあ、いらっしやい」とやらかした。手きびしい言い方かもしれないが、すくなくともこれに近い姿が全国的にあった、といえよう。企業誘致、自治体財政のたてなおしばかりが前面にでると、どうしてもゆがんだ地域開発になりがちである。中央を向いた地域開発であり、地

域住民のしあわせのための地域開発ではなくなる。

埋立地造成、工業用水計画等の企業誘致に直結する準備体制づくりには熱心だが、環境整備、緩衝地帯、地域気象条件に合せた工場レイアウトや業種の選定、工場と住宅の分離（用途地域の明確化）等々の受け入れ体制を怠ってしまう。一番大切な公害防止の気構えすら持たない自治体もある。こうして、必然的に公害が生れる。

日本の美しい自然は、すこしずつ損なわれていく。

自治体側には、国の公害行政や法体系が地域の公害防止で何の役にも立たなかったという意見がある。法律的な権限も与えられず、大気汚染を改善しようとしても国のエネルギー政策が燃料低イオウ化を裏付けていなかった、という。たしかにやりにくい条件があった。だからといって、環境汚染を進行させた弁解理由にはならない。何の武器も持たず、まさに無手勝流そのものの状態におかれながら、公害防止の実効をあげてきた例もあるのだから……。

地方行政にも、過去の地域開発の姿にも、今こそ反省が必要である。「企業誘致はしたいが公害をだす工場ではごめんだ」という類の単純意見を押し出すまえに、公害の典型とよばれる重化学コンビナート化を実施しながら生活環境保全をはたしたケース（たとえば横浜の根岸本牧の工業化）の経験に学ぶべきではないのか。

### 3. すこしでも公害をすくなくするために

公害を生んだ 3 つの理由をあげたが、このほかにも大きな原因がある。それは、日本人の環境汚染に対する寛容さ、無神経さである。日本人の民族的特性と呼べるかもしれない。

欧米の公害実態を視察調査してきた人がこんなことを言っていた。「イギリス、西ドイツあたりでは、環境汚染から自らを守る道はまず自分が汚さないことだ、という考え方が流れている」というのだ。

耳の痛い言葉である。自分の家はきれいに掃除するくせに、いったん外にでると川に汚物を投げ、道路にタバコの吸がらを捨てる。これが平均的日本人の生活態度であり、特に良心の苛借も感じていない。この生活意識はどこから生れたものか、と考えることもある。

四方を海で囲まれ、汚物は海へ捨てれば解決するという日本の立地条件からきた習慣なのか。それともフスマと障子という家屋構造がほうきを生み、庭や道へはきだせばきれいになるという習慣になったのか。

ゴミをとるのではなく、ゴミを散らすのが日本の清掃感覚なのである。われわれは問題の本質的解決をさけ、自分のまわりだけきれいにしようとする哀れな根性を捨て切れずにいる。

日本で公害が深刻化した一つの理由には、長年にわたって習慣づけられた生活感覚を生産の場に応用したことがありはしないだろうか。自分の家だけ清潔にする習いが自分の工場だけにつながっていなかったか。ちょっとしたきれいな表現をすれば「日本人の寛容」の一つであり、ズバリといえば「鈍感、無神経」である。

公害問題は「公害を憎む心を持つ」次元からスタートすべきだと思う。ごくあたりまえのことながら、一般的に公害を憎む心、怒りの心が欠けていたように思う。わが身に被害が振りかぶらなければ、公害防止を考えようとしないう身勝手さもあった。

どうしたら、公害をすこしでも少なくできるか、の初歩から考え始めたい。具体的にいうなら、川に汚物を流すのをやめ、タバコの吸がらを捨てないと同じ気持で、生産の公害対策をみつめるべきである。

#### 4. ほんものの公害対策への道

生産が公害発生の主原因者であるからといって、私は頭から生産を否定しようとは思わない。資本主義、共産主義の別なく、生産のはたす価値は大きい。

地球上において、日本の今後進むべき道はやはり工業化推進の方向だろう。農業立国は夢物語。わずかに観光国日本の生きる道を想定できるが、4つの小島に1億の人口がひしめく実態を考えれば、観光では喰えない。

37万km<sup>2</sup>の国土面積の絶対的な狭さは、必然的な宿命として過密現象を生む。それでも、日本の生きる道は過密や公害と体当たりしながら、工業化の道を歩かざるをえないのである。その場合、従来どおりのつたない公害対策の継続は許されない。これ以上環境汚染を悪化させたときには、さらにきびしいはね返りがくるだろう。

行政も企業も、日本経済発展を狙う長期的見通しに立って、ほんものの公害対策をさがし求めなければならない。公害からの逃避は、工業用地条件の苦しさを増し、事態の悪化につながるからである。

過去の公害対策の常識は捨てよう。たとえば「公害対策は国際競争力を損なう。……」云々の論理にしても、日本の国際競争力の背景には、①低賃金ベース、②公害対策投資額の少なさ、③四方が海という有利な原料・製品輸送条件、などがあっただろう。公害対策をネグッタ、甘やかされた国際競争力ではいけないはずだ。

「公害はマイナス投資、企業の恥部」とする考え方もいつまでもこの次元で留まっていたのでは「公害対策を怠ってひどい環境汚染をもたらす生産は、社会的に有害な存在である」という意見を誘発する。生産のもつ社会貢献度と、環境汚染のマイナス度を比較して、害悪比重の重い工場は生産中止すべきだ、という意見である。

このような意見に対して、簡単に極論だときめつけ、思想的偏向だとかの表現でかたづけすることはできない。色をつけ、キメツケテしまった後には、改善発展の芽が残されていないからだ。くさいものにふた方式の秘密主義——企業の消極性も、カベにぶつかっている。

岩波書店の“恐るべき公害”（庄司光・宮本憲一）“現代資本主義と公害”（都留重人編）は、社会科学的に公害を解析し、「……公害現象は資本主義体制と切りはなすことのできない関連をもっている……」と集約している。中味の薄い公害関係の著作のなかで、この2冊は力作である。だが、疑問も感じる。

資本主義の弊害の一現象が公害であるとする指摘は誤まっていないと思う。が、資本主義体制の責任だけに帰結させる段階でストップしてしまったら、現代日本の公害問題解決の方向は生れてこない。簡単に日本が社会主義へ移行するとも思えない。資本主義社会で生きるわれわれは、体制の矛盾に目を向けるのも大切だが、現在の条件のなかでも公害問題の解決あるいは改善・緩和の道をさがし求め、地道な努力を積みかさねなければならないだろう。なぜなら、いま、汚染された水や空気のために苦しんでいる人達がいるからだ。そして真の公害対策は、汚染を受ける住民の立場で考えることによって、始めて生れてくるものだろうと思うのである。

---

## 日本土木史 —大正元年～昭和15年—

体 裁：B5判 8ポ横一段組み 本文1770ページ 図410葉 表500点  
写真150枚余 上製箱入革製豪華製本 定価12000円(〒300円)  
内 容：第1章 河川・運河・砂防・治山／第2章 港湾・漁港・航路標識／第3章 農業土木／第4章 都市計画・地方計画／第5章 道路／第6章 軍事土木／第7章 上水道・下水道および工業用水道／第8章 土木行政／第9章 建設機械／第10章 トンネル／第11章 発電水力およびダム／第12章 鉄道／第13章 水理学／第14章 応用力学／第15章 土性および土質力学／第16章 測量／第17章 土木材料／第18章 コンクリート／第19章 土木教育史／第20章 学・協会史／付・日本土木史年表

---